

SHIMANTO | 1

四万十町通信 2024.VOL.214

JANUARY



表紙 下津井仁井田神社大祭「冬もうし」の花取り踊り



しまんと防祭フェス 2023

～ 平時を楽しみ、有事に備える ～



共助だヨ！
全員集合

「ここから始まる！地域防災の新たな形！」



「平時を楽しみ、有事に備える」をコンセプトに「しまんと防祭フェス2023」が令和5年12月10日、四万十緑林公園で初めて開催され、多くの来場者でにぎわった。

窪川地域の自主防災組織で構成する四万十町自主防災組織連絡協議会窪川支部が主催。「訓練に人が集まらない」「訓練に来る人はいいつも同じ」「後継者もない」、そんな各組織が抱える課題を解決しようと企画された。会場内には地震や降雨、火災煙を体験できるコーナーや自衛隊、警察、消防などの緊急車両の展示のほか、仁井田地区自主防災組織による豚汁などの炊き出し、日赤奉仕団による防災缶詰のアレンジ料理なども無料で提供された。中でも大盛況だったのが、自主防災組織対抗「防災大運動会」。

今回はその内容も含め、子供からお年寄りまで、たくさん笑顔がはじけた「しまんと防祭フェス」の様子を写真で紹介する。



住民同士の連携が地域を救う！

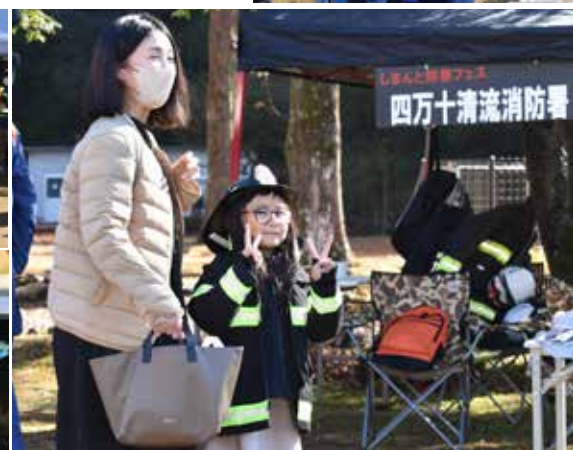
「受付はこちらです」「こっち手伝って！」「がんばれ！」「疲れたあ」会場から聞こえるにぎやかな声。防災大運動会の参加者たちの表情は、自然と笑顔で、どこか楽しそう。地域も年代も関係なく、そこにいる者同士が、声を掛け合い、必死にバケツで水を運ぶ姿を見て、胸が熱くなった。

南海トラフ地震のような大規模災害時、求められるのはまさに人と人との助け合い、連携、心遣いである。この運動会に参加し、体を動かし、声を掛け合い、共に楽しむ中で、参加者たちが有事に備えられたのなら、これ以上のことはない。

「防災」の最初のきっかけに！

「あんな100ミリの雨って本当に降るが？」「震度7は何もできんわ」「帰ったら非常用持出し袋、作ろうね」。この日、来場者のおおのが感じたその感覚。自ら興味を持って、楽しく触れた「防災」ブースでの感覚。

皆さまにとって「しまんと防祭フェス」の開催が、防災に興味を持つ「最初のきっかけ」になればと願う。





志和ふるさとまつり

今年も大盛況！

令和5年12月3日、志和漁港周辺で志和ふるさとまつりが開催されました。

この祭りは、志和地区の新鮮な魚介類や農産物を味わっていただき、地域の活性化につなげようと毎年開催されており、住民が一丸となって取り組む志和ならではのお祭りとして定着しています。

新鮮な魚介類コーナーでは、伊勢エビを家庭用に、贈答用にと購入する方であふれ、毎年大人気の伊勢エビ汁など早々に完売する商品が続出。

おなじみのお楽しみくじ入り餅投げや志和港クルージングなど、盛況のうちにお祭りは幕を閉じました。



中学生男子の部(窪川中学校)

中学生女子の部(窪川中学校)

熱戦が繰り広げられました！

第18回四万十町ソフトテニス大会

令和5年11月19日、四万十町窪川運動場テニスコートで第18回四万十町ソフトテニス大会が開催されました。

男子は窪川中学校のみの参加でしたが、女子は窪川中学校・須崎中学校・戸波中学校の参加があり、大変盛り上がった大会となりました。

中学生男子の部で武内海翔・近添斗覇ペア(窪川中学校)、中学生女子1年生の部で吉岡咲耶・笹岡美桜ペア(須崎中学校)、中学生女子2年生の部で松岡由乃・黒岩弓貴ペア(戸波中学校)がそれぞれ優勝しました。

大会に参加された選手、保護者の皆さま、お疲れ様でした！



協働の森で雑木伐採・植樹体験

株式会社四国電力・北ノ川小学校児童たちと

令和5年11月16日、四万十町瀬里の「四万十よんでんの森」にて株式会社四国電力社員・北ノ川小学校児童10人・役場林業振興室職員などで雑木伐採・植樹体験を実施しました。

本事業は、平成18年から株式会社四国電力と県と町がパートナーズ協定を結び、事業協賛金を頂き環境保全活動として環境教育や地域交流を行っています。植樹体験では、モミジ・イチョウの木を植樹し、児童が森への想いを記した記念プレートを取り付けて今後の木の成長と一緒に見守っていきます。



田邊一忠さんがダブル受賞

スポーツ推進委員功労者表彰
30年勤続スポーツ推進委員表彰

令和5年11月16日の第64回全国スポーツ推進委員研究協議会青森大会においてスポーツ推進委員功労者表彰、30年勤続スポーツ推進委員表彰が行われ、四万十町スポーツ推進委員である、田邊一忠さんが両表彰を受賞しました。スポーツ推進委員は地域スポーツの振興と地域住民の心身の健全な発達を図ることを目的として活動し、田邊一忠さんは特にソフトボールの審判などで活躍。今回、その成果が称えられました。



民生委員・児童委員厚生労働大臣特別表彰

四万十町から4名が受賞

令和4年度民生委員・児童委員厚生労働大臣特別表彰伝達式が行われました。本町からは、長森恵水さん(平串)と東愛子さん(土居)と田邊智恵子さん(秋丸)と林忠義さん(十和川口)の4名が、長年にわたる民生委員・児童委員活動への尽力と功績が認められ、厚生労働大臣特別表彰を授与されました。



第15回西部地区産業祭が開催されました

4年ぶりの十和地域開催!!

令和5年12月3日、十川小中学校グラウンドと体育館において、第15回西部地区産業祭が開催されました。

当日は天候にも恵まれ、餅投げのほか、地域団体による飲食店の出店、移動式サウナの展示体験、林業機械の実演や操作体験なども行われ、多くの人でにぎわいました。

今回の農林水産物等品評会には、53点の出品があり、最優秀賞2点、優秀賞3点、入賞7点、審査員特別賞1点が選ばれました。

最優秀賞には、吉野秀美さん(古城)の大根、中平武憲さん(古城)の栗が、いずれも審査員より最も高い評価を得て、選出されました。

恒例のジャンボ力ボチャコンテストには57点の出品があり、1位は宮崎力さん(六反地)の50.65kgの力ボチャでした。



町内のチームが団体総合3位に入賞

第32回B & G財団会長杯四万十町水泳競技大会を開催

令和5年11月26日(日)『第32回B & G財団会長杯四万十町水泳競技大会』を四万十町窪川B & G海洋センターで開催しました。今大会は過去最高の353名が参加し、幼児から国体入賞選手までが参加する県内でも最大級の大会となり、大会新記録も29個樹立されました。

当センターからは38名が参加し、団体総合第3位になり日頃の練習の成果が発揮できました。大会は、みかづきSS(高知市)の優勝で幕を閉じました。



税の申告相談会が始まります

2月15日(木)～3月15日(金)まで

令和6年 税の申告相談会日程

大正地域、十和地域、窪川地域の順に行います

月 日	対 象 住 所 名 (地区名)		会場
	午 前 (9:00 ～ 12:00)	午 後 (1:00 ～ 4:00)	
2月15日(木)	江師・小石・芳川・西ノ川・木屋ヶ内・下道	大正大奈路・大正中津川・下津井	きらら大正
16 日 (金)	打井川・上宮・弘瀬	大正北ノ川・市ノ又・烏手・相去・大正(轟崎・つづら川)・瀬里・希ノ川・上岡・下岡	
19 日 (月)	大正 (大正橋から南町)	申告未済者 (大正地域)	
20 日 (火)	十和川口・地吉	大道・戸川・小野・久保川	十和体育館
21 日 (水)	昭和	河内・大井川	
22 日 (木)	十川・古城	広瀬・井崎	
26 日 (月)	里川・浦越・茅吹手・津賀・野々川	申告未済者 (十和地域)	
	志和		志和コミュニティセンター
27 日 (火)	興津		興津出張所
28 日 (水)	檜生原・折合・南川口	寺野・秋丸・家地川・野地	四万十町農村環境改善センター 多目的ホール
29 日 (木)	日野地・上秋丸・窪川中津川・壱斗俵・市生原	米奥・東北ノ川・作屋	
3月1日(金)	中村・勝賀野・川ノ内・七里(志和分・西ノ川・柳瀬)	七里(小野川・本在家・越行・影山・三滝・沖代)	
4 日 (月)	向川・数神・奈路	弘見・飯ノ川・志和峰	
5 日 (火)	八千数・藤ノ川・親ヶ内・本堂	黒石・与津地・平野・道德・土居	
6 日 (水)	床鍋・影野・魚ノ川	奥呉地・下呉地・替坂本・六反地	
7 日 (木)	仁井田(神有、本田、辻の川、浜ノ川を含む)・小向・平串・富岡・中ノ越	根元原・東大奈路・西川角	
8 日 (金)	口神ノ川・中神ノ川・奥神ノ川・仕出原	大井野・宮内・根々崎・東川角	
10 日 (日)	申告未済者 (全地域)		
11 日 (月)	高野・若井川・峰ノ上・見付	金上野	
12 日 (火)	神ノ西・窪川・西原・若井・天ノ川・大向	茂串町・本町・新開町	
13 日 (水)	古市町・榊山町・東町	香月が丘	
14 日 (木)	北琴平町・琴平町	申告未済者 (全地域)	
15 日 (金)	申告未済者 (全地域)		

今年も町県民税・国民健康保険税の申告時期が近づいてきました。
申告した内容は、町県民税や国民健康保険税の課税資料となるほか、各種行政サービスの資料となります。事前に収支などの資料を整理して、スムーズな申告にご協力をお願いします。

申告が必要な方は、次のとおりです。なお、申告書の書き方が分からない方は、申告相談会をご利用ください。

Q1 申告が必要な方は？

令和6年1月1日に四万十町に住所がある方です。ただし、次の方は除きます。

- ・税務署へ確定申告される方
- ・給料のみの方(各種控除の追加などがある方は、申告が必要です。)
- ・公的年金のみの方(各種控除の追加などがある方は、申告が必要です。)

Q2 申告が必要な収入は？

令和5年1月1日～令和5年12月31日までに生じたすべての収入を申告する必要があります。

Q3 申告相談会の日程は？

2月15日(木)～3月15日(金)
【詳細は、次ページの日程表を参照】
※申告期間前および申告期間中は、税務課・各地域振興局での申告書の作成はできませんのでご了承ください。

※申告が必要な方は、申告期限(令和6年3月15日)までに申告をお願いします。
申告期限後に申告をされた場合は、町県民税などの納税通知書の送付または申告内容の反映などが遅れる場合があります。

※申告会場では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、受付時の来場者の検温、室内の定期的な換気および消毒、職員のマスク着用、飛沫防止パーティションを活用するなどの対策を実施します。会場に来られる皆さんには何かとご不便をおかけすることになりますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

Q4 申告に持っていくものは？

- ☐マイナンバー(個人番号)確認書類
 - ・マイナンバーカード
 - ・通知カード
 - ・住民票の写しまたは住民票記載事項証明書(マイナンバーの記載があるもの) } いずれか1つ
- ☐本人確認書類(マイナンバーカードをお持ちの方は必要ありません。)
 - ・運転免許証・パスポート・身体障がい者手帳
 - ・健康保険証・年金手帳など
- ☐扶養親族のマイナンバーがわかるもの
 - ☐昨年の収入・経費の明細・領収書など
 - ☐源泉徴収票
 - ☐本人口座情報(所得税が還付になる場合)
 - ☐営業・農業などの収支内訳書または帳簿
 - ☐税務署からのお知らせハガキなど
 - ☐各種控除を証明する書類(生命保険・国民年金保険料、★医療費控除の明細書など★)

【お問い合わせ先】税務課 ☎22-3116



ごみの不法投棄について



山林や川、道路脇の待避所や交通量の少ない道路脇などへのごみの不法投棄が後を絶ちません。空き缶やペットボトル、弁当ごみなどのポイ捨て、農業用ビニールや畝トタンが川に流れていたり、わざわざ運んできた粗大ごみの放置。全て不法投棄です。不法投棄は「廃棄物の処理および清掃に関する法律」違反となり、**違反者には、5年以下の懲役もしくは、1,000万円(法人は3億円)以下の罰金、場合によっては、両方が科せられます。**何気なく捨てている行為は、重大な犯罪行為です。町内でも、警察による検挙により、家庭ごみの不法投棄で罰金刑などが科せられています。

町では巡回パトロールなどで防止に努めていますが、「きれいなまち」「住みやすいまち」を目指し、不法投棄は「しない」「させない」をモットーに町民全員で不法投棄の防止に取り組みましょう。

不法投棄を発見したら!!

①発見日時②発見場所③不法投棄者の特徴④車種・車両ナンバー⑤投棄物の内容などをわかる範囲でご確認いただき、警察へ連絡してください。※危険ですので、不法投棄者に対して1人で近づき注意をしないでください。

不法投棄防止の看板設置について

不法投棄がひどい場所には、看板の設置を行い、啓発に努めています。看板は、要望があった区長にもお渡ししています。

無許可の不用品回収業者に注意!

不用品の回収業者の中には、無許可の業者がいる場合もあります。巡回中の軽トラックやチャリ、インターネットの広告を見て安易に処理を依頼すると、思わぬトラブルや不法投棄、不適正処理の原因になります。ご注意ください。



事例①

「不用になった家電品を無料で処分する」と拡声器で呼びかける軽トラックが通ったので処分を頼んだら、無料のはずが高額な処分費用を請求された。

※家電リサイクル法対象製品(テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン)は、指定の業者・家電小売店にリサイクル料を支払って処分してください。

事例②

「不用品を何でも買い取る」という電話があり、不用な衣類の買い取りをお願いしたら、訪れた際に衣類以外のアクセサリーなど貴金属を出すように求められた。

【お問い合わせ先】

環境水道課 ☎22-3119
大正地域振興局 町民生活課 ☎27-0112
十和地域振興局 町民生活課 ☎28-5112
窪川警察署 ☎22-0110
(不法投棄を警察に通報する場合)

婚活のおはなし

2



センター長 井上

四万十町出会い応援センター センター長 井上です。
よく聞くご相談などについてアドバイザーや専門家の方などにお話を聞いて、お伝えしていければと思います。

今回は、
「婚活」についてです。

紹介

婚活アドバイザー 平澤いづみ

長野県駒ケ根市運営結婚相談所所属(平成29年~令和3年3月)
在籍時には、所長・婚活アドバイザーを担当。
「婚活しない婚活塾」主宰
お見合い回数270回、成功数3年で40組、結婚相談歴7年



① 婚活とは…

井上

平澤さんが、“出会い”のサポートをする上で心掛けていることを教えてください。

平澤

サポートする上で心がけていることは、目の前にいる方が心の奥から望んでいる“幸せ”とは何か?というところを意識してサポートさせていただいています。結婚は素晴らしいことですが、結婚できたらイコール幸せには結びつきません。今1人でいても幸せと思うからこそ、結婚生活も良いものになると思うので、そのようなサポートを心掛けています。

② 婚活って恥ずかしい…

井上

“婚活って恥ずかしい”って思っている人も少なくないと思うんです…。

平澤

婚活はたくさんの人と出会い、関わるため、自分の身だしなみ、心、振る舞い、言動、コミュニケーション力などを整え自分を向上させるためのチャンスがたくさんあります。

その経験が交際、結婚と進む中で必ず役立つときが来ます。だから、婚活は『自分活』だと思います。婚活はやったもん勝ち(笑)もう、婚活が恥ずかしい時代は終わり!明るく堂々と自分活だよ!!と活動してもらえたら嬉しいです。

③ アドバイス

井上

最後に、四万十町で、出会いを求めている方へのアドバイスをお願いします!

平澤

“てとてと”は四万十町出会い応援センターに関わる人達の人生が心の奥底から幸せであること、そのサポートがしたい!!という井上センター長の思いの下、運営されています。スタッフの皆さん、サポーターの皆さんも同じ思いのためアットホームで温かい!!「ただ結婚するためだけの活動」ではなく登録された方の人生、未来までを考えた「自分活」のサポートがある四万十町出会い応援センター“てとてと”です。安心して登録、ご相談くださいませ。

井上

平澤さん、ありがとうございました。
今回は、事例紹介をさせていただきます。

「個別相談会」のご案内

平澤アドバイザーと直接お話しできる「個別相談会」を下記の日程で開催します。
どんな相談でもOK!婚活で生かせる自分の魅力を発掘。
婚活経験豊富なアドバイザーに相談できるチャンス!

- 日時:2月18日(日) ①10:00 ②11:00 ③13:00 ④14:00 ⑤15:00
- 場所:四万十町農村環境改善センター 第1会議室(オンライン可)
- 相談時間:1組:45分
- 相談方法:平澤アドバイザーはオンラインでの相談となります。
- その他:お申込は、メールまたは電話でお問い合わせください。
(応募者多数の場合は抽選とさせていただきます。)

【お問い合わせ先】四万十町出会い応援センター てとてと
☐:tetoteto@shimanto.tv
☎090-5405-1010(平日10時~18時) 担当:井上義之



ホームページ



公式LINE



■ 一般会計と特別会計の決算額

会 計 区 分		歳 入	歳 出	差引収支
一 般 会 計		(▲10億5,888万円) 196億6,665万円	(▲10億2,734万円) 188億9,172万円	(▲3,155万円) 7億7,493万円
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業	22億7,461万円	22億5,538万円	1,923万円
	国 保 大 正 診 療 所	5億4,512万円	5億4,496万円	16万円
	国 保 十 和 診 療 所	9,460万円	9,460万円	0万円
	大 道 へ き 地 診 療 所	815万円	815万円	0万円
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	3億3,725万円	3億3,604万円	121万円
	介 護 保 険 事 業	26億9,738万円	25億7,071万円	1億2,667万円
	特別養護老人ホーム窪川荘	3億4,411万円	3億4,402万円	9万円
	特別養護老人ホーム四万十荘	2億5,511万円	2億5,511万円	0万円
	農 業 集 落 排 水 事 業	2,804万円	2,804万円	0万円
	下 水 道 事 業	5,594万円	5,594万円	0万円
全会計合計[単純合算]		(▲10億2,813万円) 263億696万円	(▲9億6,565万円) 253億8,467万円	(▲6,246万円) 9億2,229万円

■ 企業会計(公営企業)の決算額

水道事業会計	収 入	支 出	差引収支
収益的収支(消費税抜き)	5億4,608万円	4億9,860万円	4,748万円
資本的収支(消費税込み)	1億7,773万円	4億1,867万円	▲2億4,094万円

※[資本的収支]差引収支不足額は過年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補てんしています。

■ 基金(一般会計と特別会計)残高

会計	基 金 名	金 額	会計	基 金 名	金 額
一 般 会 計	一般会計財政調整基金	43億1,077万円	一 般 会 計	奨 学 金 返 還 支 援 基 金	2,820万円
	減 債 基 金	11億3,676万円		土 地 開 発 基 金	2億1,403万円
	施 設 等 整 備 基 金	19億2,907万円		奨 学 金 貸 付 基 金	1億2,270万円
	地 域 福 祉 基 金	2億5,931万円		県 証 紙 売 捌 基 金	69万円
	地 域 振 興 基 金	2,503万円		一般会計小計	(+3億3,680万円) 134億2,830万円
	ふるさと創生基金	1億3,457万円	特 別 会 計	国 保 会 計 財 政 調 整 基 金	1億5,772万円
	中山間ふるさと・水と土保全基金	2,289万円		国保会計高額医療費貸付基金	1,060万円
	ふるさと支援基金	26億7,894万円		国 保 大 正 診 療 所 基 金	0万円
	農業集落排水事業振興基金	684万円		国 保 十 和 診 療 所 基 金	0万円
	新しい町づくり基金	1,091万円		介護会計財政調整基金	2億8,477万円
	合併特例債まちづくり基金	16億1,850万円		特別養護老人ホーム窪川荘基金	2,310万円
	園芸作物価格安定基金	8,500万円		特別養護老人ホーム四万十荘基金	0万円
	過疎地域持続的発展特別事業基金	5億4,589万円	全 会 計 合 計		(+3億731万円) 139億449万円
	防災まちづくり基金	2億2,108万円			
	学校施設等整備基金	1,238万円			
	森林環境整備基金	6,474万円			

■ 町の財産

- ◇ 土 地 ……2,417万889㎡
(うち山林 ……1,412万8,352㎡)

◇ 建 物 ……19万7,992㎡

◇ 推定立木 ……69万7,456㎡

◇ 地上権 ……3,394㎡
- ◇ 有価証券 ……105万円

◇ 出資権利 ……5億2,798万円

◇ 債 権 ……1億6,094万円

◇ 物 品(自動車等) ……234 台

◇ 物 品(美術品等) ……751 点

■ 町債残高(全会計)

会 計 名	町債残高	実質負担額※
一 般 会 計	(+4,301万円)	(+3億233万円)
	183億9,158万円	43億6,074万円
	国 保 大 正 診 療 所	3億3,425万円
	国 保 十 和 診 療 所	2,439万円
	特 養 四 万 十 荘	390万円
	農 業 集 落 排 水 事 業	7,702万円
	下 水 道 事 業	1億7,129万円
水 道 事 業 会 計	32億167万円	26億2,333万円
全 会 計 合 計	(▲1億8,340万円) 222億410万円	(+2億1,177万円) 73億9,984万円

(注)各表の上段() 書きは、一般会計合計並びに全会計合計の前年度からの増減額を表しています。

※町債(地方債)は、公共施設の建設や災害復旧事業などの財源として町が借り入れるお金で、いわゆる町の借金です。しかし、個人の借金とは違って、将来その返済(元利償還金)の一部が地方交付税として国から交付されるものが多数あります。

左表のとおり、一般会計の町債残高は183億9,158万円ありますが、そのうち地方交付税で交付されるものなどを除き、町が税金などで支払う実質の負担額は43億6,074万円(町債残高の23.7%相当額)となっています。

町民一人あたりに使われるお金(年間)	目 的 別		町民一人あたり
	議 会 費		7,247 円
	総 務 費		343,284 円
	民 生 費		226,167 円
	衛 生 費		86,413 円
	労 働 費		3 円
	農 林 水 産 業 費		108,025 円
	商 工 費		39,772 円
	土 木 費		108,679 円
	消 防 費		49,901 円
	教 育 費		83,253 円
	災 害 復 旧 費		39,782 円
	公 債 費		118,248 円
	諸 支 出 金		0 円
	計		1,210,774 円

(令和年5年3月31日現在の人口15,603人)

令和4年度の主要事業

- 電力・ガス・食料品など価格高騰緊急支援事業

●生活支援・マイナンバーカード取得促進事業

●畜産競争力強化整備事業

●ふるさと支援推進事業(ふるさと納税)
- 移住・定住促進事業(住宅整備や補助金など)

●人材育成推進事業(町営塾、ビジネスコンテストなど)

●子育て支援事業(出産祝金など)

●高齢者対策(在宅福祉事業、配食サービスなど)

一般会計の決算状況

歳入総額は196億6,665万円、歳出総額は188億9,172万円で、歳入歳出差引額は7億7,493万円となり、さらに翌年度へ繰り越すべき財源2億2,323万円を除いた実質収支は5億5,170万円の黒字となりました。

令和4年度は、歳入では繰入金で4億8,726万円の増となった一方、都道府県支出金で4億9,333万円の減となったほか、普通交付税で3億2,114万円の減となっています。

歳出では、コロナ禍における物価高騰緊急支援給付金事業および生活支援・マイナンバーカード取得促進事業ならびに畜産競争力強化整備事業、ケーブルシステム光回線終端装置再構築事業などを実施する一方、木材加工流通施設整備事業が完了したことや、公債費が減となっています。

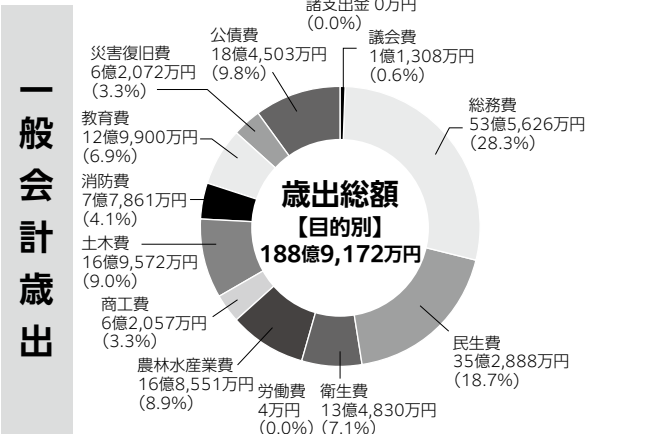
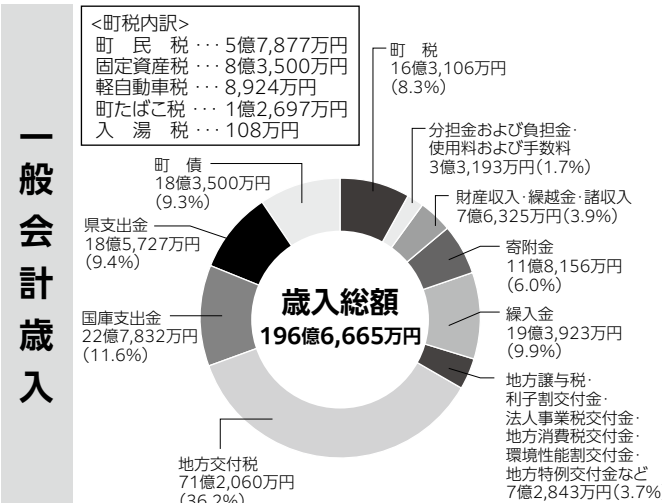
この結果、前年度の決算額と比較して歳入で10億5,888万円・5.1%の減少、歳出で10億2,734万円・5.2%の減少となりました。

また、町の預金である基金残高は、前年度末から3億3,559万円増加し130億9,087万円となり、町の借金である地方債残高は前年度末から4,301万円増加し183億9,158万円となっています。

詳細については、町ホームページ
「四万十町の財政状況」コーナーで公表しています。



歳出決算の表示方法として、「目的別 ※1」と「性質別 ※2」の2種類がありますが、一般会計決算では「目的別」のみで表示しています。
※1 目的別 … 予算科目「款」の分類別
※2 性質別 … 地方財政状況調査による分類別



令和5年 12月

四万十町議会 定例会 町長行政報告

介護保険料の過大徴収・ 過大還付について

平成29年度から令和5年度における介護保険料について、過大に徴収、還付している事案が少なくとも36件ありました。

内訳は、過大徴収が25人で計584,790円、過大還付が11人で計217,260円となっています。過大徴収分は、全員に返還済みであり、過大還付分は、時効のため返還を求めないこととしました。

今回の事案発生の背景については、平成27年度の介護保険法の法改正により、所得に変更があった場合に、さかのぼって介護保険料を修正できる期間について「当該年度における最初の保険料の納期の翌日から2年を経過した日以後においては、することができない」とされました。

令和5年9月に改めて国から最初

の納期について、当町においては、特別徴収は5月11日、普通徴収は8月1日とする旨の見解が示されました。

システム上では、最初の納期に対する詳細な見解が示されていないため、過去2年度分の4月1日までのさかのぼる仕様であり、遡及期限が到来しているかどうか職員が個別に判断する必要があるが、その認識がなく本来はさかのぼれない期間に増減の処理を行っていたことが判明しました。

今後は、正しい起算日で自動計算できる仕様に変更を行い、また、システムの仕様を変更するまでの対応については、複数の職員で確認を行うなど、再発防止に努めてまいります。

ご迷惑をおかけしまして、申し訳ございませんでした。

ヤイロチョウのさえずる 町づくり条例について

令和元年12月、総務常任委員会にヤイロチョウのさえずる町づくり条例の制定を求める請願が、町内4団体および3名の町議会議員より提出され、その後、令和2年3月議会定例会にて採択されました。

条例制定の進捗状況についての議会の一般質問は計5回行われ、令和4年12月議会定例会では、請願内容の課題整理などは行っていたものの、検討会や協議における進捗としては、芳しくない状況であることや、ヤイロチョウという資源を冠した条例制定ということもあるため慎重に対応していくという方向をお示ししました。

その後、課題の整理や対応方法などについて再度協議をし、大正・十和地域まちづくり推進協議会にて協議を行い地域の意見や思いを率直に聞かせてもらうとともに、四万十町環境審議会、鳥獣害防止対策協議会、林政円卓会議および窪川地区区長連絡協議会と県関係機関や関連団体との協議の場を設け、同様に意見聴取を行いました。

意見聴取では、ヤイロチョウを見たことも、さえずりを聞いたこともないなどの意見や、認知度が低いという現状や地域により思い入れや温度差があることが判明しました。その他、意見を集約していきますと、地域振興に条例制定の必要性を感じられないという意見や、まちの活性化の視点の前にまず環境を保護することによりヤイロチョウを守っていくことが大事ではないかといった意見も頂きました。町としては、ヤイロチョウを活用することで環境保護

の意識も高まるということは認識していますが、小学校の環境学習などにより、認知度を高めていくことの方が重要であると感じたところで。

今回のヤイロチョウのさえずる町づくり条例の制定を求める請願に関しては、条例制定は行わず、町の取り組みとして、町内の関連団体と連携を図り、自然保護や保全活動および生物多様性などの学習などを実施することで、町民のヤイロチョウに対する認識を深めていく取り組みを行い、ヤイロチョウがさえずる自然豊かなまちづくりを目指していきます。

小学校の統合（適正配置計画の推進）について

適正配置計画に基づく小学校の統合については、これまで各地域の状況を含めて進捗状況などをご報告してきましたところですが、改めて十和地域の小学校の状況についてご報告します。

昭和小学校と十川小学校の統合については、保護者の同意が得られたことを9月議会定例会の際にご報告していますが、地域の方を対象に説明会を行いまして、理解をいただきましたので、令和7年4月に実施す

ることを決定し準備を進めていきます。

また、十和地区区長連絡協議会から頂いています意見も踏まえ、十川中学校を含む学校名の変更についても、統合に合わせて協議していく予定です。

スムーズな統合に向けて、また、児童が統合後の環境変化に対応できる体制などの整備、さらには小学校と中学校がそれぞれ1校となる十和地域の魅力ある教育環境の充実に努めていきますので、保護者をはじめ地域の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

今後も適正配置計画に基づく小学校の統合については、子どもたちのより良い教育環境の充実を目指すと共に、地域と共にある小学校の特質を踏まえながら、保護者などの同意や地域の理解を得て進めることとしていきます。

文化的施設整備事業に係る 今後の対応について

文化的施設整備事業については、9月議会定例会において「施設本体の建築工事に係る請負契約議案」が審議され、その結果、否決となった

ことから、事業そのものが休止状態となっているところです。

こうした状況を受け、各事業者をはじめ関係する皆さまへの影響が多大であることから、「現段階では中止せざるを得ない」旨の対応方針をお示しし、ケーブルテレビ・町広報紙や区長会などを通じてお知らせしてきました。

一方で、関係機関などとの協議や調整を重ねるなど、事業の継続に向けて模索してきましたが、残念ながら今日に至るまで打開策を見いだすに至らず、本年度中の工事着手はできないと判断しました。

しかし、これまで多くの方々のご協力のもと、6年間の歳月をかけて検討してきたこの事業を、課題が何一つ解決されないまま、描いてきた未来像を何も実現させることなく終わらせるわけにはいきません。また、「施設整備は必要」とする想いは、議会や町民の皆さまの声からも共通の認識であると考えます。

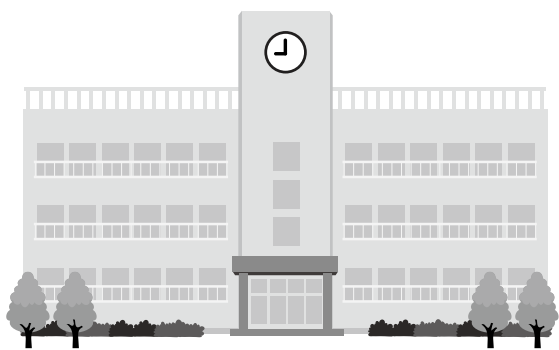
現計画の施設規模については、専門家の意見や関係機関などで協議いただき、基本計画に基づき設計されたもので、賛同いただいているサービス計画の実現のためには、必要最小限の規模であるとの考えに変わりはありません。一方で、施設規模の

見直しなどを求める声があることも事実です。

このため、行政としては現在の計画を基本としつつ、合意形成に向けて議会や関係者の皆さまと議論を重ねていきたいと考えています。加えて、9月議会定例会以降、町内でさまざまな動きが生まれ、さらには議会報告会が12月4日に行われたばかりの状況などを踏まえると、ここで結論付けるべきではないとの判断に至りました。

つきましては、今しばらくお時間をいただき、今後の対応方針については来年3月議会定例会で改めて報告させていただきます。

町民の皆さまには、一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。



20歳 国民年金

国民年金は、年を取ったとき、病気や事故で障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。国民年金は20歳以上60歳未満の方は加入することが義務付けられており、20歳になると日本年金機構から国民年金加入のお知らせが届きます。



国民年金のポイント

☑将来の大きな支えになります！

国民年金は20歳から60歳までの方が加入し、保険料を納める制度です。国が責任を持って運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

☑老後のためだけのものではありません。

国民年金は、年を取ったときの老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また、遺族年金は加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受け取れます。

国民年金保険料のお支払い

☑国民年金の保険料

国民年金第一号被保険者および、任意加入被保険者の1か月当たりの保険料は16,520円です（令和5年度）。これらの保険料に加えて、毎月400円の保険料を納めることによって、将来の年金額を多く受け取れる制度があります（付加年金）。

☑「前納割引制度」があります！

保険料をまとめて前払い（前納）すると、割引が適用されるのでお得です。

☑口座振替・クレジットカードでのお支払い

口座振替を利用すると、金融機関などに行く手間と時間が省け、納め忘れも防ぐことができます。さらに、「早割（当月末納付）」や「前納」で納めると、保険料が割引されます。

学生納付特例制度と「納付猶予制度」

☑「学生納付特例制度」

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、世帯主の所得にかかわらず国民年金保険料の納付が猶予される制度です。対象となる学生は、学校教育法に規定する大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

☑「納付猶予制度」

学生でない50歳未満の方で、ご本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

国民年金保険料学生納付特例の更新について

学生納付特例制度にて、令和5年度に保険料納付を猶予されている方で、令和6年度も引き続き在学予定の方へ、4月頃に基礎年金番号が印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書が送付されます。同一の学校に在学されている方は、このハガキに必要事項を記入して返送いただくことにより、令和6年度の申請ができます。（この場合、在学証明書または学生証の写しは不要です。）なお、令和6年度は学生納付特例を利用せず保険料の納付をご希望の場合は、納付書を作成して送付します。お手数をおかけしますが、お近くの年金事務所までお問合せください。

【お問い合わせ先】

高知西年金事務所 ☎088-875-1717 町民課 ☎22-3117
大正地域振興局 町民生活課 ☎27-0112 十和地域振興局 町民生活課 ☎28-5112

文化的施設整備事業に係る今後の対応について

本事業については、12月の議会定例会において最終報告を行う予定とお知らせしていましたが、現時点で結論付けるべきではないとの判断に至りました。そのため、今後の対応方針については、本年3月の議会定例会で改めて報告させていただきます。

※本年度中の工事着手については、できないものと判断しました。

本内容に関する12月議会定例会での行政報告の詳細は、13ページをご覧ください。

一連の経過はこちらをご覧ください
（町公式ホームページ）



本年3月の議会定例会に向けて、今しばらくお時間をいただき、現在の計画を基本としつつ、合意形成に向けて議会や関係者の皆さまと議論を重ねていきたいと考えています。

【お問い合わせ先】 企画課 文化的施設整備推進室 TEL：22-3124

【訂正】

四万十町通信2023年12月号に掲載した「文化的施設整備事業 9月議会定例会での審議内容（12ページ）」において、文章中に誤りがありました。「議案 住民投票条例」の「解説 直接請求（条例の制定・改廃の場合）」とは？」1行目では「地方自治法（第76条）」と記載していましたが、正しくは「地方自治法（第74条）」となります。訂正してお詫びいたします。

新型コロナワクチン接種についてのお知らせ

接種ご希望の方で、お手元に接種券がない方は、健康福祉課までお問い合わせください。



コールセンターでの予約受付は 12/22 をもって終了となりました。
1月以降のコロナワクチン接種の予約・お問い合わせは健康福祉課までお願いします。

	予約先	接種医療機関	使用するワクチン	接種費用
初回接種(1,2回目)	健康福祉課(22-3115) 受付時間:8:30～17:15 (昼休み12:00～13:00・土日祝日は休み)	大西病院	オミクロン株 X BB1.5対応 1価ワクチン (ファイザー社) ※ワクチンの供給状況などにより、変更となる場合があります。	無 料
生後6か月～1歳		町外医療機関 ※1歳未満のお子様については、町外の医療機関にて接種していただきます。 ご了承ください。		
1歳～11歳		大西病院 ※十分なワクチンの確保ができないため、1か月に1回程度の受付枠とします。 詳しくは健康福祉課までお問い合わせください。		
12歳以上 (追加接種)		個別接種(月～金曜日 ※土日祝日を除く) 石川ヘルスクリニック、 ファミリークリニック四万十、 大西病院、大正診療所、十和診療所		

【お問い合わせ先】 健康福祉課 ☎22-3115

令和5年度 入札結果（令和5年11月実施分）

工 事 名 等	工事場所等	落札業者名	契約金額（円）	入札日	工 期
令和5年度 防安全 第6-6-1号町道轟崎葛籠川線 道路改良工事	大正	(有)郷田組	6,666,000	11/21	11.28～2.29
令和5年度 防安全 第6-6-2号町道轟崎葛籠川線 道路改良工事	大正	(有)郷田組	6,875,000	11/21	11.28～2.29
令和5年度 5災 第120号一級水系普通河川 猪ノ又谷川 河川災害復旧工事	打井川	(有)西村建設	2,849,000	11/21	11.28～3.29
令和5年度 5災 第182号一級水系普通河川 井ノ谷川 河川災害復旧工事	藤ノ川	(有)武市建設	4,950,000	11/21	11.28～3.31
令和5年度 5災 第185号一級水系準用河川 畝畑川 河川災害復旧工事	本堂	(有)武市建設	7,480,000	11/21	11.28～3.31
令和5年度 5災 第181号一級水系普通河川 小屋ヶ谷川 河川災害復旧工事	若井	(有)トシマ建設	6,545,000	11/21	11.28～3.31
令和5年度 5災 第186号一級水系準用河川 市ノ又川 河川災害復旧工事	高野	(株)武石建設	17,270,000	11/21	11.28～3.31
令和5年度 松葉川地区定住住宅団地水道管敷設工事	米奥	(株)日化住宅機器	3,608,000	11/21	11.28～3.29
令和5年度 十財整 第2号昭和グラウンド駐車場舗装工事	昭和	(有)竹村綜合建設	5,940,000	11/21	11.28～3.22
令和5年度 防安全 第1-22-1号町道昭和町榊山線舗装工事	榊山町	大旺新洋(株)高知土木本店	4,895,000	11/21	11.28～2.29
令和5年度 委託 第2号町道吾川線大正橋調査測量委託業務	大正	(株)オオバ 四国営業所	8,998,000	11/21	11.28～3.25
令和5年度 十川小中学校校舎等性能調査委託業務	十和川口	(株)山本設計	3,509,000	11/21	11.28～2.29

※予定価格250万円以上の工事・委託業務についてのみ公表しています。契約金額は、消費税及び地方消費税込みの金額。



水道管の凍結防止について

気温が氷点下になると、水道管が凍り、破裂することがあります。屋外で次のような場所は水道管が凍りやすいので、早めに凍結防止の準備をお願いします。

- 剥き出しになっている水道管
- 日の当たらない場所の水道管
- 風当たりの強い場所の水道管

水道管の凍結防止方法

●「剥き出し」になっている水道管や蛇口に、保温材・古い毛布・布切れなどを巻き付け、その上からビニールテープなどを巻いて凍結を防止してください。また、メーターの凍結防止のためには、不要となった布類や発砲スチロール片などを濡れないようにビニール袋に詰めて、水道メーターの周りに敷き詰めてください。その際は、水道メーターが検針できるようにしてください。

●屋内では、夜間、水が糸を引く程度に蛇口を開けておくとう効果的です。この場合、水道料金がかかりますので、お風呂などにためて有効にお使いいただくことをお奨めします。(給湯器をお使いの場合は、給湯器のスイッチを切ってから、お湯の蛇口を同様に開けてください。)

●水道管が凍結した場合には凍ってしまった部分に、タオルや布などをかぶせて、その上からゆっくりと「ぬるま湯」を掛けてください。なお、蛇口を開けてもすぐに水が出ない場合がありますが、そのような場合でも、蛇口は開けたままにせず、必ず閉め、自然に溶けるのを待ってください。

※熱湯を急に掛けると、水道管や蛇口が破裂することがありますので、ご注意ください。

※鉄製の水道管をお使いのお客様は、凍った水道水が溶ける際に内面の鉄さびが剥がれて水が赤くなる場合がありますが、これは一時的なものですので、しばらく水を出してからご使用ください。

【お問い合わせ先】環境水道課 ☎22-3119

がん検診をまだ受けていない方へ「広域がん検診」を実施します！

今年度がん検診を受診していない方を対象に「広域がん検診」を実施します。「広域がん検診」は住所地以外の会場でも受診できます。勤務地に近い会場など、ご都合に合わせて受診会場を決めてお申込ください。
※申込先：高知県総合保健協会(詳細は下欄をご覧ください)



がん検診

内 容	日 時	肺	胃	大腸	乳	子宮頸	所在地	場 所	お問い合わせ
広域がん検診	2月12日(月)	○	○	○	○	○	高知市	総合保健協会中央健診センター	高知県総合保健協会へ 電話でお申込ください。 ☎088-831-4351
	2月17日(土)	○	○	○	○	○	南国市	保健福祉センター	
	2月18日(日)	○	○	○	○	○	高知市	総合保健協会中央健診センター	
	2月23日(金・祝)	○	○	○	○	○	南国市	保健福祉センター	
	2月24日(土)	○	○	○	○	○	宿毛市	総合保健協会幡多健診センター	

◆対象者

今年度(令和5年4月1日～)町のがん検診を受診していない方で、令和6年4月1日までに以下の年齢になる方。

- 肺がん検診・胃がん検診・大腸がん検診／40歳以上の男女
- 乳がん検診／40歳以上の女性で昨年度未受診の方(令和4年4月1日から令和5年3月31日までに乳がん検診を受けてない方)
- 子宮頸がん検診／20歳以上の女性

◆検診料 肺がん検診／100円
胃がん検診・大腸がん検診／各500円
子宮頸がん検診・乳がん検診／各400円

次の方は、各種がん検診料が無料です。

- ①令和5年度内に70歳以上となる方(ただし、肺がん検診は65歳以上となる方が無料)

- ②生活保護世帯の方(申込時にお伝えください)

◆注意事項

2月18日(日)の総合保健協会中央健診センターで予定している検診は、高知龍馬マラソンの開催日となっています。当日は交通規制が行われることになるため、交通規制状況を事前確認のうえ、検診会場に行っていただくをお願いします。

高知県総合保健協会へ電話でお申込ください。

※各会場定員になり次第、申込を締め切ります。

申込電話番号／☎088-831-4351

申込受付開始／1月9日(火)～

申込受付時間／平日8:30～17:00

【お問い合わせ先】健康福祉課 ☎22-3115

産前産後期間の国民健康保険税の免除制度について

令和6年1月1日から産前産後期間の国民健康保険税の一部が免除されます。

出産する被保険者は産前産後期間に働くことが難しくなり世帯所得が減少することから、子育て世代の負担軽減などを目的として、出産する被保険者に係る産前産後期間相当分の国保税の一部が免除される制度です。

◆対象

令和5年11月以降に出産予定または出産した方が国民健康保険の被保険者である世帯

※出産とは妊娠85日(4か月)以上の分娩をいいます。(死産・流産・早産・人工妊娠中絶を含みます。)

◆免除される期間

出産予定日(出産後に届出された場合は出産日)が属する月の前月から4か月間が対象となります。

※多胎妊娠(双子以上)の場合は、3か月前から6か月間が対象となります。

◆免除される国保税

対象期間の国保税のうち、出産する被保険者の所得割と均等割が免除されます。

◆届出先

税務課、大正・十和地域振興局 町民生活課、興津出張所の窓口で届出いただけます。

届出の際には、下記の必要書類をご持参ください。届出は出産予定日が属する月の6か月前から受付します。

【必要書類】

- ・届出者(世帯主)と出産される方の本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカードなどの写し)
- ・出産予定日(または出産日)や妊娠の状態が確認できるもの(母子健康手帳)

【お問い合わせ先】 税務課 ☎22-3116

(公社)四万十町シルバー人材センター事務局長 募集

◆応募資格

・パソコン操作・インターネットなど操作ができる方・普通自動車免許(AT車限定不可)

◆応募方法と受付期間

- ・履歴書(写真付き)を下記事務所(申込先)に提出(郵送可)。
- ・2月1日(木)17:00までに必着。

◆選考方法

- ・一次選考 書類選考
- ・二次選考 面接 (一次合格者に通知。)

◆勤務条件及び給与、採用年月日

- ・月出勤16日、基本給134,000円
- ・4月1日(試用期間6か月有)
- ・詳細は、面接時にお伝えします。

◆職務内容

- ・事業全般の統括
- ・予算、法令、人事、物品管理
- ・法人事務全般
- ・会員入会事務

お問い合わせ先

高齢者支援課 ☎22-3900

(公社)四万十町シルバー人材センター
四万十町香月が丘4番20号(ふるさと未来館内)
☎29-6021(担当者 柴)

飼い主のいない猫への不妊・去勢手術費補助金

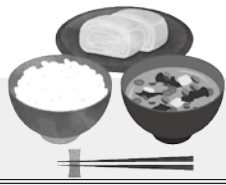


令和5年度内(令和6年3月31日まで)に補助金申請予定の方は、予算に限りがありますので、手術前にご連絡いただきますようお願いいたします。

【お問い合わせ先】環境水道課 ☎22-3119



朝ごはん、食べていますか？



「朝は忙しくて、朝ごはんを用意したり食べたりする時間がない」「朝ごはんを食べるより寝たい」「ダイエットのために朝ごはんは食べない」「朝はお腹が空いていない」と考えていませんか？

＼朝ごはんはで脳のスイッチを入れましょう！

脳のエネルギーはブドウ糖です。ブドウ糖は体内に大量に貯蔵できず、すぐに不足してしまいます。そのため朝起きたときの脳はエネルギー欠乏状態です。朝にごはんやパンなどの主食を食べることで、脳のエネルギー源のブドウ糖となり、朝から勉強や仕事に集中できます。小学生を対象とした研究では、朝ごはんを毎日食べる児童は、食べない児童と比べ、学力が高いことも報告されています。

＼朝ごはんはで便秘解消！体温アップ！

朝ごはんを食べると、腸が刺激され排便効果が期待できます。また、睡眠中に下がった体温を上昇させることができます。

＼朝ごはんはで急激な血糖値の上昇を防ごう！

朝ごはんを食べないままの空腹状態で昼ごはんを食べると、血糖値が一気に上がり太りやすくなります。血糖値の急上昇は身体への負担が大きく生活習慣病につながりやすくなります。

できることから始めましょう！

STEP 0 生活時間を見直してみましょう

夕食が遅かったり、夜食を食べ過ぎると朝起きた時に食欲が湧きません。夜型の生活で朝起きることができないと、朝ごはんを食べる時間が取れません。

STEP 1 まずは1品食べましょう

まずは1品だけでも何か口に入れてみましょう。最初は食べやすい、野菜ジュースや乳製品、冷凍食品や前日の食事の取り分けなど簡単なものから。

STEP 2 食品を組み合わせる食べましょう

簡単に準備できる食品や料理の組み合わせに挑戦してみましょう。毎回考えるのは大変なので、自分好みの組み合わせを定番化しておくのはいかがでしょう。おにぎり+ゆで卵、ごはん+納豆、パン+野菜ジュースなど

STEP 3 主食・主菜・副菜をそろえてバランスよく食べましょう

主食・主菜・副菜の3つをそろえると、いろいろな栄養素が取れるバランスのよい献立になります。

【お問い合わせ先】健康福祉課 ☎22-3115

放っておけないドライアイ



目がゴロゴロする、疲れる、涙が止まらない・・・そんな症状はないですか？それ、ドライアイかもしれません！パソコンやスマートフォンの長時間使用などが原因となり、涙の量が減ったり成分が変化してしまうことで起こります。これを放置すると、目に傷ができて感染症を引き起こしたり、視力が低下する原因となります。ドライアイに効く目薬として、涙の成分の薬や涙の分泌を促進してくれる薬、角膜を保護してくれる薬などがあります。症状が続く方は、一度眼科でしっかり診てもらい、自分に合った薬を処方してもらいましょう。

1月の無料健康相談日

14・28日 予約不要

お気軽にお越しください！

【お問い合わせ先】
調剤薬局技術センター
☎22-1000

子育て通信

内 容	日 時		場 所	お問い合わせ
母乳相談	1月16日(火)	9:30～11:30	大正地域子育て支援センター	大正町民生活課 ☎27-0112
	1月17日(水)		十和地域子育て支援センター	十和町民生活課 ☎28-5112
4か月児・7か月児健診	1月24日(水)	対象者に個別通知	窪川地域子育て支援センター	健康福祉課 ☎22-3115
	2月7日(水)		四万十町役場本庁東庁舎	
3歳6か月児健診	2月14日(水)			
赤ちゃん相談	2月15日(木)	13:30～16:00	窪川地域子育て支援センター	
ハローベビースクール	2月18日(日)	10:00～12:00		



からだに
いいはなし

ヒートショックのおはなし

新年明けましておめでとうございます。今年もよろしくお願いします。

この寒い時期、ニュースや番組などでもヒートショックについてお聞きしたことがある方も多いと思います。

お風呂場からなかなか出てこないと思っていたら中で倒れていた、寒い時期になるとそういった事例が多く起こります。こういったケースにはヒートショックが深く関係しているようです。ヒートショックの対策をするには、あらかじめそのメカニズムを知り、対策を取っておくことが大切です。そこで、今回からヒートショックはなぜ起こるのかというメカニズムについてと、どのような対策があるのかについておはなしします。

ヒートショックはなぜ起こる？

暖かい場所から寒い場所への移動など、温度の急な変化が体に与えるショックといえます。

例えば、冬場は長時間暖房の効いた部屋の中にいることが多いですが、いまだ多くのご家庭では、浴室・脱衣室やトイレは外の気温とほぼ変わらない寒さのところが多いようです。

そういったご家庭では、暖かい部屋からお風呂に入ろうと部屋を出て寒い脱衣場や浴室に入ると、自律神経の働きにより体が外気の寒さに対応しようとして血管が収縮し、血圧が上がります。しかし、お風呂に入って熱い湯の浴槽に漬かると、今度は熱い湯に対応しようとして血管が広がり、血圧が下がることとなります。浴室へ向かう際に上昇した血圧が、熱いお湯に漬かることで一気に低下してしまうのです。このように、寒い日の入浴は血圧の変動を短時間に繰り返します。急激な温度の変化で身体がダメージを受けることとなり、脳出血・脳梗塞（脳卒中）や心筋梗塞につながってしまうと考えられています。冬場の入浴中やトイレでの急死や早朝の寒い屋外に出て亡くなられた方の原因の多くがヒートショックだといわれています。



四万十町国保大正診療所 宗円幸子・徳橋理紗・大川剛史

●生涯学習課関係

職 種	年 齢	時 給	業務内容・要件など	採用・登録の別
①図書館・美術館運営補助員 ②図書館司書	おおむね 55歳まで	①996円～1,030円 ②1,050円～1,286円 7時間:月21日	●簡単なパソコン（ワード・エクセル）操作ができる者 ●①図書館・美術館業務などの補助 ●②司書資格取得者 ●勤務時間はシフトにより決定。土・日の勤務可能で、図書館活動に意欲的な方 ●普通自動車運転免許取得者	採用:若干名
①保育士 ②保育教諭 (パート含む)	制限なし	1,050円～1,286円 7時間～7時間45分:月21日	●①保育士免許取得者 ●②保育士および幼稚園教諭免許取得者	登録:1年間
保育士補助員・保育教諭補助員 (パート含む)		996円～1,030円 7時間～7時間45分:月21日	●保育業務において保育者を補助し、児童の成長過程に携わる意欲のある者	登録:1年間
子育て支援員 (パート含む)		996円～1,216円 7時間～7時間45分:月21日	●保育業務において保育者を補助し、児童の成長過程に携わる意欲のある者で子育て支援員の資格を有する者	登録:1年間
①保育所・認定こども園調理員 ②子育て支援センター調理員 (パート含む)		996円～1,216円 7時間～7時間45分:月21日	●調理師免許取得者または、調理業務などにおいて一定の経験を有する者	登録:1年間
専任補導員		1,024円～1,216円 7時間45分:月16日	●少年の非行防止および福祉に深い関心を持ち、指導力があること。 ●普通自動車運転免許取得者	採用:1名

- 申込方法** 教育委員会、大正・十和各地域振興局町民生活課に備え付けの申込書・履歴書に必要事項を記入し、資格などを必要とする職種については、資格などを確認できる免許などの写しを添付のうえ提出してください。運転免許取得者は、その写しも添付してください。

*履歴書の職歴については、本町での職歴(旧町村の職歴を含む)を、特に詳細に記載ください。

- 受付期間** 1月10日(水)～31日(水)【土・日・祝日などの閉庁日を除きます】(2月1日以降も随時申し込むことができます。)

- 受付時間** 8:30～17:15(12:00～13:00を除く)

- 面接日時** 2月中旬を予定(該当者へは別途通知します。)

- 登録名簿有効期間**
4月1日～令和7年3月31日

- 任用期間** 4月1日～令和7年3月31日までのうち、任用が必要な期間
(最長1年間)

- 提出先** 四万十町教育委員会
・大正地域振興局 町民生活課・十和地域振興局 町民生活課

お問い合わせ先

四万十町教育委員会 学校教育課関係

☎22-2594

生涯学習課関係

☎22-3576

四万十町教育委員会 会計年度任用職員の募集について

募 集

四万十町教育委員会では、令和6年度の会計年度任用職員を募集します。

行政事務などを補助していただける方、定型的業務を行っていただける方などを名簿に登録しておき、必要な業務に応じて任用いたします。

今回の募集については、令和6年度の会計年度任用職員登録をするために行うものです。

登録をご希望の方は、申込をしてください。

なお、この登録については、任用をお約束するものではありませんので、ご了承ください。

●募集および登録する職種など

学校教育課関係

職 種	年 齢	時 給	業務内容・要件など	採用・登録の別
一般事務 ①学校事務員 ②教育研究所事務補助員 ③十和学校給食センター事務補助員	おおむね 55歳まで	996円～1,030円 7時間:月21日	●簡単なパソコン（ワード・エクセル）操作ができる者 ●②については、教育支援センター補助業務あり ●③については、給食配送補助業務あり ●③については、8月は10日間勤務 ●普通自動車運転免許取得者	①採用:若干名 ②採用:1名 ③採用:1名
特別支援教育支援員		996円～1,216円 7時間:月21日	●発達障害の児童生徒に対する学習支援、学習活動・教室間移動などにおける介助、学校行事における介助など	登録:1年間
学校事務員 (障がい者枠)		996円～1,030円 7時間:月21日	●学校事務に係る業務 ●簡単なパソコン（ワード・エクセル）操作ができる者	採用:若干名(障がい者枠) 採用:2名
学校図書館支援員		996円～1,030円 7時間:月21日	●学校図書の整理・修繕・貸出、図書室の環境整備、授業などで必要となる資料の準備など図書に係る業務全般 ●図書に興味があり、児童生徒とのコミュニケーションがとれる方	採用:若干名
学校校務員		996円～1,030円 7時間:月21日	●学校美化・給食配膳業務、学校運営関連雑務など	採用:若干名
ICTサポーター		996円～1,216円 7時間:月21日	●学校の情報通信機器使用に関するサポート業務 ●パソコンやネットワークについて知識があり、教職員・児童生徒とコミュニケーションがとれる者・普通自動車運転免許取得者	採用:若干名
教育研究所所長 兼少年補導センター所長	制限なし	1,278円～1,368円 7時間45分:月16日	●学校など教育および行政機関との連携が図れ、良好な関係が つくれる資質、意欲がある者 ●学校など教育に関係する管理職経験者など、四万十町内の小 中学校の現状と職務内容を一定理解しており、研究所としての 機能を充実させることのできる者	採用:1名
教育支援センター指導員		教員資格など有 1,050円～1,286円 資格無 996円～1,030円 7時間45分:月16日 または7時間:月21日	●不登校児童生徒の学習やスポーツなどの活動支援、保護者の相談、学校との連絡調整など学校復帰の支援 ●不登校児童生徒の気持ちを理解し、誠意をもって支援できる者	採用:若干名
スクールソーシャルワーカー		1,278円～1,368円 7時間:月16日	●小中学校や保育所など、家庭を訪問し、家庭環境・発達・不登校などの課題を抱える児童生徒やその保護者に関わり、家庭・学校・専門的関係機関などとのつなぎを行う。 ●支援を要する就学前児童について、保育所などと小学校との情報共有・引継ぎを行う。 ●社会福祉士や精神保健福祉士などの資格を有する者、または、教育と福祉に関する専門的な知識を有し、教員や福祉分野などにおいて活動経験実績のある者 ●普通自動車運転免許取得者	採用:若干名
教員業務支援員		996円～1,030円 6時間:月21日	●学習プリントなどの準備や採点業務や来客・電話対応 ●新型コロナウイルス感染症対策の消毒作業など	採用:若干名
臨時登録運転手		おおむね 65歳まで	●大型免許または中型免許（8t限定なし）の免許を所有する65歳までの健康な方	登録:1年間
①窪川学校給食センター配達員 ②大正学校給食センター配達員	制限なし	1,151円 10:00-15:00 (休憩1時間)	●普通運転免許（MT車）取得者で健康な方 ●学校給食・食器の配達および回収、配送車の清掃、施設整備等（2tトラックでの配送があり） ●勤務日時は、月～金の給食がある日（8月休み）	①採用:1名 ②採用:1名

休日在宅当番医

1/14(日)	くぼかわ病院	☎22-1111
1/21(日)	大西病院	☎22-1191
1/28(日)	くぼかわ病院	☎22-1111
2/4(日)		

❗ 休日水道修理当番は窪川地域のみです。

大正・十和地域の方は各地域振興局にお問い合わせください。

大正 地域振興課 ☎27-0111
十和 地域振興課 ☎28-5111

休日水道修理当番

1/13(土)	日化住宅機器	☎22-0407
1/14(日)	宮脇水道	☎22-1581
1/20(土)	高橋設備	☎22-0662
1/21(日)	桑原水道	☎22-1163
1/27(土)	横山水道設備	☎22-3608
1/28(日)	岩本商店	☎22-2716
2/3(土)	日化住宅機器	☎22-0407
2/4(日)	宮脇水道	☎22-1581
2/10(土)	高橋設備	☎22-0662

無料相談
(秘密厳守です。)

▶行政相談…【窪川】行政相談員 森 英真【大正・十和】行政相談員 山本 安弘

人権相談【十和】	2/6(火) 10:00～15:00	コミュニティセンターとおわ	十和町民生活課 ☎28-5112
人権相談【窪川】	2/7(水) 10:00～15:00	農村環境改善センター 2階 第1会議室	町民課 ☎22-3117
1日行政相談【大正】	2/8(木) 10:00～12:00	大正地域振興局 2階 小会議室	大正地域振興課 ☎27-0111
1日行政相談【十和】	2/8(木) 13:00～15:00	十和地域振興局 2階 第2会議室	十和地域振興課 ☎28-5111
1日行政相談【窪川】	2/13(火) 10:00～15:00	農村環境改善センター 2階 第1会議室	総務課 ☎22-3111

④ 手数料

住民票、印鑑登録証明書 / 各1通 300円 (窓口交付と同額)

⑤ 利用時間

6時30分から23時まで (土、日、祝日も利用可能)

※システムメンテナンスなどのため、急遽休止する場合があります。

⑥ 利用できる店舗

町内ではファミリーマート、ローソンの各店舗
(その他、全国の主要なコンビニエンスストアなど)

⑦ コンビニ交付の安全性について

- ① マルチコピー機をご自身が操作して証明書を取得できるので、証明書が周りの人の目に触れることはありません。
- ② マルチコピー機の画面や音声案内により、取り忘れを防止しています。
- ③ システム内のネットワークは、専用の通信ネットワークを利用しているほか、通信内容の暗号化により、個人情報の漏洩を防止しています。
- ④ 証明書は、表裏両面に偽造・改ざん防止の特殊な印刷を施して印刷されます。



お問い合わせ先

町民課 ☎22-3117 大正地域振興局 町民生活課 ☎27-0112
興津出張所 ☎25-0001 十和地域振興局 町民生活課 ☎28-5112

住民票などの 交付手数料が変わります

コンビニ交付サービスの開始に伴う
手数料の見直しにより、令和6年2
月1日から、次のとおり手数料を改
定します。

【お問い合わせ先】
町民課 ☎22-3117

証明書などの種別	単位	現在	改定後
住民票の写し ※広域交付を含む	1通	200円	300円
住民票記載事項の証明書	1通		
住民票の除票の写し	1通		
住民基本台帳の閲覧	閲覧人 1人		
戸籍の附票の写し	1通		
戸籍の附票の除票の写し	1通		
印鑑証明書	1通		
印鑑登録証	1通		

2月から

住民票と印鑑登録証明書の コンビニ交付サービスが始まります



マイナンバーカードを利用し、全国のコンビニエンスストアなどに設置されているマルチコピ
ー機(キオスク端末)で、**住民票の写し**と**印鑑登録証明書**が取得できるようになります。
早朝、夜間や土日祝日のほか、四万十町外でも取得できます。

コンビニ交付の詳細はこちらから▶



⑧ コンビニ交付を利用できる方

四万十町に住民登録があり、利用者証明用電子証明書※1
が格納されたマイナンバーカードをお持ちの方

※1 利用者証明用電子証明書はウェブサイトなどにログインする際に使用します。
ご本人が「いない」と申ししない限り、基本的にカード内部に備わっています。



必要なもの

① マイナンバー
カード



② カードに格納されている
利用者証明用電子証明書の
数字4桁の暗証番号

(注意) 暗証番号を3回続けて間違えるとロック※2がかかります。

※2 暗証番号の再設定やロック解除が必要となった場合は、ご本人がマイナンバーカードをお持
ちになり、町民課、各地域振興局 町民生活課、興津出張所のいずれかまでお越しください。ただ
し、開庁日であっても12時から13時の間はお手続きできません。

取得できる証明書 ⑨ 住民票の写し

四万十町に住民登録がある方で、
本人および同一世帯員の住民票に限りです。

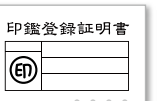


※転出などで除票になった方の住民票、住民票コード入りの住民票は、コンビニ交付サービスでは発行できません。

取得できる証明書 ⑩ 印鑑登録証明書

四万十町に印鑑登録がある方に限りです。

※コンビニ交付サービスでは、印鑑登録証は必要ありません。



令和5年度 読書感想画・読書郵便作品展

イベント

期 間 1月13日(土)～2月10日(土)

秋の読書週間に四万十町の小学生、中学生から募集した読書感想画、読書郵便を学校地区により2つの会場に分けて展示します。

【窪川地区】窪川地区の児童・生徒の作品を展示

- 場 所** 四万十町立美術館
- 時 間** 10:00～17:30
(日曜日10:00～16:30/最終日16:00まで)
- 休館日** 月曜日・祝日

【大正・十和地区】大正・十和地区の児童の作品を展示

- 場 所** 四万十町立図書館大正分館
- 時 間** 9:30～18:00
(日曜日9:00～17:00/最終日16:00まで)
- 休館日** 月曜日・祝日



令和5年度 読書感想画 入選作品より
「コバンザメのぼうけん」北ノ川小2年生

お問い合わせ先

四万十町立美術館 ☎22-5000

「犬のしつけ方教室」開催

イベント

犬のしつけ方や、災害発生時のペットとの同行避難への備えを含めて、動物の適正な飼い方について学ぶことができます。あなたやあなたの大事な愛犬を守るために、今、できることから始めてみませんか？(講師:公益社団法人高知県愛玩動物協会 斉藤喜美子 先生)

- 日 時** 1月28日(日)13:30～15:30
(参加は無料です。定員がありますので、事前のお申込が必要です!)
- 場 所** 高知県須崎福祉保健所
(須崎市東古市町6-26)



お問い合わせ先

高知県須崎福祉保健所 衛生環境課
☎0889-42-1999(平日8:30～17:15)

「第3次四万十町男女共同参画計画(案)」の意見公募について

募 集

本町では、『ともに認め合い ともに活躍する 元気なまち 四万十町』をめざすべき姿として掲げ、人権の尊重と男女共同参画の理解促進を図り、男女が共にお互いを認め合い、個人として尊重される社会の実現に向けて施策を推進してきました。このたび、現行計画の期間満了に伴い、「第3次四万十町男女共同参画計画(案)」を取りまとめたので、本計画案に対する意見公募を実施し、広く町民の皆さまのご意見を募集します。

- 公募期間** 1月10日(水)～1月31日(水)※必着
- 計画の閲覧方法**

- ①**閲覧所での閲覧**⇒役場本庁西庁舎1階閲覧所、大正地域振興局1階閲覧所、十和地域振興局1階閲覧所、興津出張所閲覧所、四万十町立図書館
- ②**町ホームページによる閲覧**
<https://www.town.shimanto.lg.jp>

●意見の提出方法

各閲覧所に備え付けている意見書または任意の様式による意見書に、住所、氏名、電話番号を必ず明記のうえ、次のいずれかの方法によりご提出ください。

- ①**意見箱による投函**
- ②**郵送の場合**
〒786-8501 四万十町琴平町16番17号 四万十町役場 町民課 宛
- ③**FAXの場合** 22-0361
- ④**直接提出する場合**
役場本庁西庁舎1階 町民課へお越しください。(平日8:30～17:15、12:00～13:00は除く。)
- ⑤**電子メールの場合**
903000@town.shimanto.lg.jp

お問い合わせ先

町民課 ☎22-3117

「四万十町デジタル田園都市構想総合戦略(素案)」と
「四万十町地域公共交通計画(素案)」の意見公募について

募 集

四万十町では、下記計画についての意見公募を行いますので、事前周知させていただきます。

- ①四万十町デジタル田園都市構想総合戦略
- ②四万十町地域公共交通計画

●**公募期間** 2月8日(木)～2月28日(水)

なお、計画の詳細につきましては、募集期間より所定の閲覧場所、ホームページにて公開予定です。

お問い合わせ先

企画課 ☎22-3124

「四万十町教育振興基本計画(案)」の意見公募について

募 集

令和6年度以降の本町の教育行政の方針をまとめた「次期四万十町教育振興基本計画(案)」を策定しています。

意見公募を行いますので、事前周知させていただきます。

●**公募期間** 2月上旬～(3週間を予定)

※期日などは決定次第ホームページ、ケーブルテレビでお知らせします。



お問い合わせ先

学校教育課 ☎22-2594

「高校生のための町内合同企業説明会」参加企業募集のご案内

募 集

- 月 日** 3月13日(水)
- 場 所** 窪川高校(予定)
- 対象者** 窪川高校・四万十高校1～2年生
- 参加資格** 町内に事業所がある企業
- 申込方法** 下記の連絡先までお電話ください。
- 申込締切** 1月31日(水)
- 選考方法** 参加企業枠は、20社程度を予定しておりますので必要に応じてにぎわい創出課によるヒアリングを実施し選考します。
- 実施目的** 町内高校1～2年生を対象に、町内企業の事業内容や取り組み、企業の魅力をPRすることで、生徒の見識を広げるとともに郷土愛を育み、将来の選択肢を広げることを目的としています。
- 注意事項** キャリア教育を目的としているため、説明会において面接や選考とみなされる行為などを行うことは禁止とさせていただきます。

お問い合わせ先

にぎわい創出課 ☎22-3281

FAX22-5040

「高齢者福祉計画・第9期(令和6～8年度)介護保険事業計画(案)」の意見公募について

募 集

高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画(案)の意見公募手続きを実施します。

本計画は、高齢者福祉計画(老人福祉法)と介護保険事業計画(介護保険法)を一体のものとして、高齢者の福祉事業や介護保険制度の円滑な実施に関する総合的な計画として策定するものです。

このたび、令和5年度をもって第8期の計画期間が終了となるため、第9期計画の策定にあたり、町民の皆さまに公表し、広くご意見などを募集いたします。

なお、お寄せいただいたご意見については、期間終了後当町の考え方を公表いたします。

●公募期間

1月11日(木)～1月31日(水) ※必着

●計画の閲覧方法

- ①**閲覧所による閲覧**⇒役場本庁西庁舎1階閲覧所、大正地域振興局1階閲覧所、十和地域振興局1階閲覧所、興津出張所閲覧所、町立図書館
- ②**四万十町ホームページによる閲覧**
<https://www.town.shimanto.lg.jp>

●意見の提出方法

各閲覧所に備え付けている意見書もしくは任意の様式による意見書に、住所、氏名、電話番号を明記の上、次のいずれかの方法によりご提出ください。

- ①**意見箱による投函**
- ②**郵送の場合**
〒786-8501 四万十町琴平町16番17号 四万十町役場 高齢者支援課 宛
- ③**FAXの場合** 0880-22-0361
- ④**直接提出する場合** 役場本庁西庁舎1階高齢者支援課へお越しください。(平日8:30～17:15、12:00～13:00は除く。)
- ⑤**電子メールの場合**
106030@town.shimanto.lg.jp

お問い合わせ先

高齢者支援課 ☎22-3900

町営住宅入居者募集

募 集

- 募集戸数** 1戸
- 募集住宅** 仁井田第4団地(公営住宅)
- 申込期限** 1月31日(水)必着
- 必要書類** 入居申込書・住民票・完納証明・納付状況調査同意書・所得を証明する書類など
- その他** ①申込は1回の募集において1世帯につき1通に限ります。
②入居資格、申込方法などについては建設課までお問い合わせください。

●申込書配布場所

建設課、大正・十和地域振興局、興津出張所

お問い合わせ先

建設課 ☎22-3120



大村和志さん
「町内ぶらり散策」執筆者



まだまだ知らないことばかり

この広報紙の連載「町内ぶらり散策」を書き続けている人がある。大村和志さん。2023年11月、河内地区の取材に同行した。

神戸市出身。グラフィックデザイナーとして働いていた頃に有機農業と出会い、2000年、「有機農業のグループをつくろう」と誘われ十和村へ。当時は30代だった。

合併後のある時、「広報誌を刷新したい」と役場職員に相談され、まるごと引き受けた。2007年5月に『四万十町通信』を創刊。地域話題を扱い、地域の人、役場職員の顔を前に出した。企画の一つが「ぶらり散策」の前身。翌年から制作を離れたが、連載は書き続け、それからずっと、地域を丹念に歩いてきた。

大村さんの取材は探偵の推理のように進む。手元には分厚い手帳。地域の歴史書も持ち込んで、石碑や木札、古い写真を読んでいく。大村さんの話を受け、取材相手からも言葉が出て、それをヒントに取材がまた進む。

大村さんの手が止まった。
「この地蔵は？」

集会所の和室に移された永徳山高雲寺の仏像の前に、解説を添えながら「なかなかの仕事してますよ」。

案内役の区長の顔が、ぱっと明るくなって言う。「確かに。大事にせないかん。次の会でみんなに話そう」

地域を歩く。話をする。調べる。記す。取材を通じて、地域の方が自分の土地の文化の「価値」に気づいてくれる瞬間がうれしいという。

取材の過程に「ぶらり」という軽さはない。聞くと、連載当初のタイトルは「知っているようで知らない私たちの町」。「1つの町になるのだから、互いを知れるように」と願って始めた連載だ。だから、「きちんとした書き物に」と、取材する地域と向き合ってきた。

実際、どの地区でも新たな発見があった。人に会えば新たな話が飛び出して、1つ知れば景色は変わった。

「まだまだ知らないことばかり。全ての地域で『行ってよかった』と思っています」

残すは十数地区。深く、深く潜り込む大村さんの「散策」は、もうしばらく続いていく。



未来の町にはこんなwazaも

女子バレーの県選抜チームで奮闘！ 田井璃空さん 窪川中学校3年

小学生の時は黒潮町のジュニアクラブに週4日通って練習。中学では力強いスパイクを武器に県選抜チーム(12人)に入った。仲間がつかないだボールを全力で打ち込む。「アタックをブロックされても、それをはじき飛ばして絶対決めます!!」



こだわりの「技」できらりと光る四万十町の人々を紹介します。



四万十高校の魅力

学校ホームページが新しくなりました。
<https://sites.google.com/g.kochinet.ed.jp/shimanto-h>
noteも始めました。公式Instagramと合わせて、ぜひフォローしてください！！



令和5年11月18日（土）ミニ文化祭 at きらら大正
「四万十町と共に生きる～魅力の再確認～」

総合的な探究の時間や授業、部活動などで四万十町の魅力を再確認する学習をしたものを、展示や販売などの形で発表しました。
活動へのご協力、そしてたくさんの方のご来場ありがとうございました。



1・2年は協力者（敬称略）	四万十ひのき【森林組合、四万十生産】燻製の販売など	3年生	個人探究活動の展示
	食【無手無冠】甘酒販売	農業	農作物販売
	文化・祭り【幡多神楽保存会、四万十ケーブルテレビ】展示、動画上映、紙芝居、クイズ	商業	もりだばぼーい・がーのボーリング体験
	有機農業【桐島畑、L I F E】野菜の主張、クイズ、カフェ	家庭科 家庭科部	活動内容紹介
	川・景観チーム 展示、クイズ	自然環境部	標本などの展示
P T A 魅力化	写真の展示、健康ゲーム、飲み物の販売 学校紹介	音楽部	オープニングセレモニー演奏
外部出店協力者 いごはち、ゆりパン、道の駅四万十大正、焙煎工房たけうち、町営塾「じゅうく。」（敬称略）			



じゅうく。

19歳、未来が動き出す。

高校受験まであともう少し。戦略的に勉強を進めよう！

「じゅうく。」の中学部では、毎週英語の授業を実施しています。高校受験まであとわずかということで、最近では高校入試の過去問を用いた授業を行っています。「どんな授業をしているの？」という皆さんへ向けて、授業の内容を一部紹介させていただきます！

攻略方法を知る

問題が解けたかどうかは、モチベーションに大きく関わってきますよね。大事なのは、問題の攻略方法を知ることです。選択問題の選び方、リスニングの聴き方、長文の解き方など。それが分かれば、結果的に点数が取れるようになります。

具体的には

「長文問題を見ると嫌気が差してしまう...」そんな方もいらっしゃるのではないのでしょうか。長文問題で大事なのは、探すところを決めて読み始めることです。つまり、問題で何を聞かれているのかを先に理解すれば、それについて触られている部分を探せば良いのです。最初はただの長い英文に見えても、宝探しのようにヒントを見つけながら読み進めることができます。



授業では、過去問を扱いながら「どう攻略するか」という視点で問題を解いています。内容が気になる方は、ぜひ授業の見学に起こしてください！



お問い合わせ先 町営塾「じゅうく。」 ☎ 22-3163





元は「細々村」といった。

昭和から国道381号を西に向かい、十和トンネルの手前で左の旧道へ入ると河内である。四手崎などと同様、穿入蛇行の内側にある半島地形の典型を成している。

元は「細々村」といい、東隣の「窪川(久保川)村」や、その北方にある「大道村」などと共に、四万十川南岸に位置する「小野村」を構成する一村であった。小野村と窪川村に庄屋が置かれ、細々村には窪川村から名本(庄屋の部下)が派遣されていたと、江戸中期の記録にある。

「細々」という集落名の由来はよくわかっていない。この名は、昭和32年の十和村誕生を機に「河内」と改称されるまで続いた。

新しい命への愛が伝わる「よだれ掛け」

産土神は河内神社である。神社の横から裏山を登って行くと、昔の往還道の辻に出る。そこにお堂があり「子安地藏」が祀られている。かつては、安産祈願や、出産後のお礼に訪れる人が多かったらしく、お堂には今も「よだれ掛け」が並んでいて、祈願やお礼に訪れた人々の温かい思いを感じる。

地区には永徳山高雲寺という寺院があった。小野にある願成寺の末寺で、建立年代は不明。一時期は廃寺になっていたが江戸中期に再興されたという。昭和57年に集会所内に移され、数体の仏像が安置されている。



河内歴史の碑と切あけさまの五輪塔

三人の「きりあけさま」

この集会所の敷地に三基の五輪塔がある。二基が桃山時代、一基が江戸時代のもので、この地の開拓者「切あけ様」とされる3人を祀っているそうだ。また、五輪塔の前には地区の歴史を刻んだ碑が建っている。

さて、湾曲する地区南端の対岸が、大雨によって大きく崩落したことがあったらしい。その場所を境に、上と下で河原の石の様相が異なっているという。明治23年の大水害の時ではないかと推察されているらしいのだが、詳細について知る人がすでにいない。

河内は、古くからの祭事が律儀に行われている地区のひとつである。地区の方のお話から、生活形態や価値観の変化などの時代の移ろいに抗うというより「この地を知りたい。伝えたい」といった純粋な思いであることがわかる。同じことが、地区の成り立ちを記した集会所敷地にある碑からも伝わる。小さな集落の、名もなき人々の暮らしの記録や習俗こそ、重要な歴史遺産であることを改めて思う河内地区である。

町のうごき

(11月30日)	人	口	前月比	出生	死亡	転入	転出
男	7,426	-5		男 2	9	16	14
女	8,012	-14		女 4	16	13	15
計	15,438	-19		計 6	25	29	29
世帯数	8,081	-8		(11月中の届出)			

窪川地域 10,990人 大正地域 2,115人 十和地域 2,333人